



令和3年 8月 5日
四国地方整備局

新型コロナウイルス感染者の確認について

8月4日(水)、四国地方整備局中村河川国道事務所(高知県四万十市)で業務に従事する者1名が新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

この者は、8月2日(月)に感染が確認された者の濃厚接触者として8月3日(火)にPCR検査を受検したところ、8月4日(水)に「陽性」が判明したものです。症状としては軽症であり、現在、指定されたホテルで療養中です。また、不特定多数の方と接する業務には従事していません。

これで、中村河川国道事務所の感染者数は、幹部職員を含めて合計9名となりました。地域の皆様に多大なるご迷惑をおかけしたことを深くお詫びいたします。

今週末には台風の接近が予想されることから、四国地方整備局本局及び他事務所より、本日現在合計6名を応援に向け派遣するほか、市町村に対するリエゾン等の支援体制についても、本局及び他事務所からの派遣体制を構築するなど、感染防止対策を図りつつ、災害時の対応にも万全を期してまいります。

四国地方整備局としましては、今回の感染者の拡大を受け、保健所の指示・指導のもと、事務所内の感染防止対策の充実や職員の感染症対策の徹底など、改めてその対策の強化を図ってまいります。

【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局

広報広聴対策官 藤原 徳一 (087)811-8347(内線2117)

○福利厚生官 淀井 邦啓 (087)811-8305(内線2221)

○は主たる問い合わせ先